



申5号

組合員・社員の労働実感と生活実感の切実な現実と声に応え、現場第一としない経営姿勢の是正を求める

本日、提出!

年末手当に関する 緊急再申し入れ

11月12日、申4号「年末手当」第3回交渉において、基準内賃金の2.8ヶ月プラス0.1ヶ月の回答を受けました。要求(基準内賃金の3.7ヶ月)から大きく乖離し、労働実感と生活実感から大きくかけ離れた回答に全く納得できず、緊急再申し入れすることを席上で通告しました。

申4号団体交渉では、昨年以上の業績は職場の努力によるものであることや、物価上昇を含めて生活実感について考慮すること、離職の危機感などの認識の一致を図ってきましたが、昨年の年末手当から0.1ヶ月すら向上せず、日々の努力と奮闘の結果がこの月数なのかと感じざるを得ません。

組合員・社員からは「怒りを感じる回答だ」「現場の努力を無視している」「やる気が削がれる」「モチベーションが低下する」「職場と乖離がありすぎる」「離職に拍車がかかる」などの声が数多く届いています。このままの経営姿勢では現場と経営側の溝が広がり、会社発展に危機感を抱かざるを得ません。

組合員・社員の労働実感と生活実感の切実な現実と声に応え、現場第一としない経営姿勢の是正を求め、年末手当の要求満額回答を再度強く求めて、JR東労組は緊急に申し入れました!

1. 申4号「2024年度年末手当に関する申し入れ」に対する会社回答、「2.8ヶ月+0.1ヶ月」を撤回し、2024年度年末手当を基準内賃金の3.7ヶ月とすること。